令和６年４月２６日

石巻市議会議長　安　倍　太　郎　殿

会　派　名　公明会
代表者氏名　会長　渡　辺　拓　朗

調査報告書

調査した概要は次のとおりであります。

記

１　調査者氏名　　渡　辺　拓　朗
　　櫻　田　誠　子
　　鈴　木　良　広

２　調査期間　　令和６年４月１７日から
　　令和６年４月１９日まで　　３日間

３　調　査　地　　(1) 大阪府豊中市
　　・はぐくみセンターについて

　　(2) 奈良県奈良市
　　・自伐型林業の取り組みについて

　　(3) 和歌山県橋本市
　　・企業誘致について

４　目　　的

(1) 大阪府豊中市

・はぐくみセンターについて

豊中市は、大阪府の北に位置し、東は吹田市、西は兵庫県尼崎市と伊丹市、北は池田市と箕面市に接している。都市計画に定める住居用地域は市域の約70％を占有している。地形は北東の千里山岳陵部が大阪湾に向かって緩やかに傾斜しており、その西縁部に分布する段丘が豊中台地と呼ばれ、市街地の中心となっている。その立地から千里ニュータウンなど、大阪市の衛星都市、ベッドダウンとしての開発が昭和30年代から急速に進められ、平成13年には法定人口20万人以上の都市に認められる特例市に移行した。市内には阪急電鉄、北大阪急行電鉄、大阪モノレールの３本の鉄道が走り、それらの拠点間をバスで結ぶネットワークが形成され、伊丹市との中間には大阪国際空港があり、空の玄関都市としても機能している。

豊中市では、令和５年４月に改正児童福祉法に規定するこども家庭センターとして、はぐくみセンターを設置し、改正法で定める児童福祉と母子保健だけでなく、学校教育も一体となって、確実に支援の届く体制を整え、全ての子どもの育ちを支えるとともにすべての家庭が安心して子育てできる環境づくりを行っている。

本市においても、子育て家庭への支援は重要であることから、豊中市の取り組みを学び、今後の事業の参考とする。

(2) 奈良県奈良市

・自伐型林業の取り組みについて

奈良市は、奈良時代に平城京が置かれ、古代日本の政治・文化の中心地として繁栄を極めた都市である。1898年に市制施行し、東大寺や興福寺など数多くの国宝級の文化遺産があることから、国際的な観光都市として知られている。気候は盆地型で、朝晩の寒暖の差が激しいのが特徴である。古くから文化が発展したため伝統的な面と、宅地開発が進むなど近代的な面も持ち合わせている。

奈良市では、自伐型林業の取り組みを安定した事業の創出や獣害対策、災害防止にも資することから推進している。長期的な視点で森林経営を小規模に行い、放置された山林を活用、良好な森と就業創出を目指して、自伐型林業体験研修などを実施している。

本市においても、放置された山林が今後問題となる可能性もあることから、奈良市の取り組みについて、今後の事業の参考とする。

(3) 和歌山県橋本市

・企業誘致について

橋本市は和歌山県の東北端に位置し、大阪府と奈良県に接している。高野街道と伊勢街道が交わる「紀州わかやまの玄関口」にあたり、16世紀末、高野山中興の祖「応其上人」が荒れ地を開き、現在の市の中央部を流れる「紀の川」に長さ約240mの橋を架け、高野山へ往来する人々のために宿場町として「橋本」と名付けたのが始まりと言われている。現在も交通の要衝地で大阪都心部まで電車で約40分の通勤圏でありながら、豊かな自然に囲まれ、都市と田舎が共存するまちであり、柿や葡萄・卵などの魅力的な特産品がある。

橋本市では、平成17年度より、雇用機会の創出および地域活性化を目指し、企業誘致活動に取り組んでいる。京奈和自動車道の延伸や内陸部に位置する立地条件の良さなどから、製造業のほか物流関連業、学術研究機関等、様々な業種が立地している。また、令和６年１月現在、５４社の企業と進出協定等を締結し、そのうち４５社が操業しており、誘致企業で働く橋本市内在住者は８７５名いる。

本市においても人口減少が進む中、企業誘致は経済活性化や人口の増加などの効果が期待されることから、橋本市の取り組みについて、今後の事業の参考とする。

５　調　査　概　要

(1)　大阪府豊中市

◆　はぐくみセンターについて

【概要】

豊中市の概要　面積36.6㎢（全域市街化区域）　東西6km、南北10.3km　中核市

1. 人口、児童人口(人)　R5.10.1現在

人口		399,179
児童人口	乳児（0～1歳）	5,976
	幼児（2～5歳）	13,886
	小学生年齢（6～11歳）	22,962
	中学生年齢（12～14歳）	11,577
	高校生年齢（15～17歳）	11,203
	児童人口計	65,604
	出生数(令和4年度)	3,048

2. 乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業)

	R2年度	R3年度	R4年度
訪問実施数(人)	3,236	2,958	2,944

3. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

	R2年度	R3年度	R4年度
利用延べ人数	282	286	210

4. 児童虐待相談対応件数の推移(件)

	R2年度	R3年度	R4年度
児相受理分	1,061	1,145	1,119
豊中市受理	1,049	1,159	1,516
計	2,110	2,304	2,635

5. 要保護児童対策地域協議会(運営会議)の状況

◎R5年12月定例運営会議
673事案（要保護506、要支援130、特定妊婦37）
●要保護児童等の実態把握、援助方針見直し等協議
●新規…毎月、定例（全件見直し）…3か月に1度
●主担当機関…池田子ども家庭センター、おやこ保健課、こども安心課
●地区ごとの開催で常時連携を図っている

6. こども総合相談窓口

	R2年度	R3年度	R4年度
相談件数	3,273	3,848	4,554

2

豊中市では、児童虐待件数が増加傾向にあり、要保護児童対策地域協議会（運営会議）を開催し、地域ごとの常時連携を図っている。子ども総合相談窓口の利用も年々増えており、なお一層伴走型支援が望まれおり、令和７年度（仮称）豊中市児童相談所を開設する。

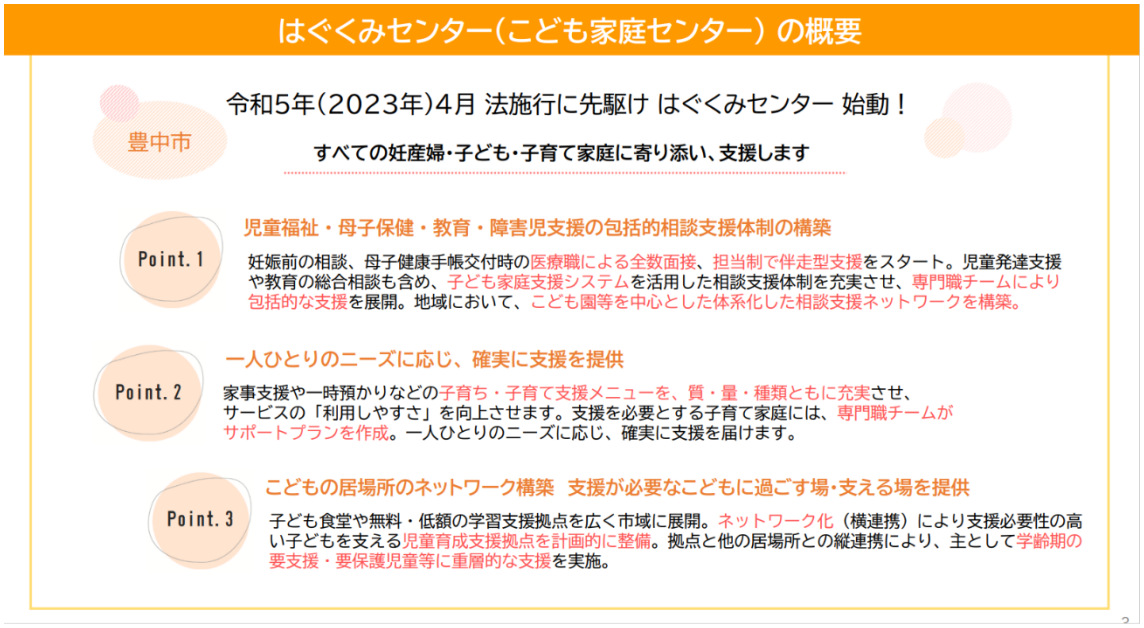

＊令和５年４月の法施行に先駆け、全ての妊産婦・こども・子育て家庭に寄り添い・支援するため子ども家庭センターを開設した。

＊一人ひとり状況が違うため、一人一人のニーズに応じ、専門職チームがサポートプランを作成している。

＊子どもの居場所のネットワークを構築し、学齢期の要支援・要保護児童等に重層的な支援を実施している。

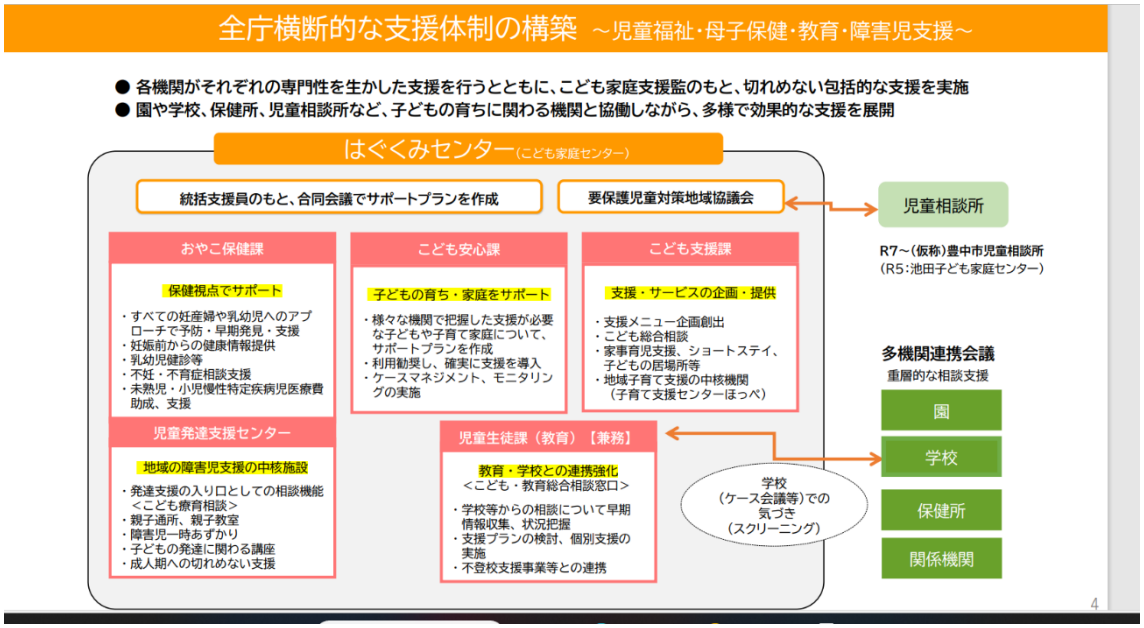

おやこ保健課・・７０名　こども安心課・・３９名　　こども支援課・・３５名

児童発達支援センター・・４８名　　総勢１９０名を上回る人員で連携が図られている。

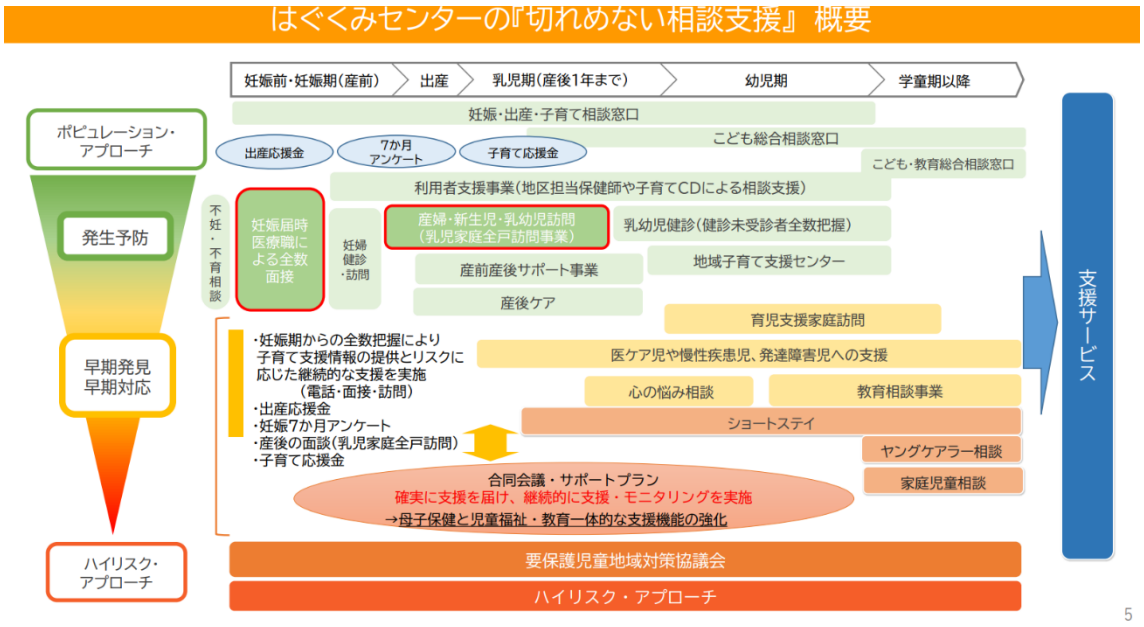

不妊・不育相談など妊娠前、妊娠期から学童期以降まで、心の悩み相談・教育相談支援など母子保健と児童福祉・教育一体的な支援機能を強化させている。

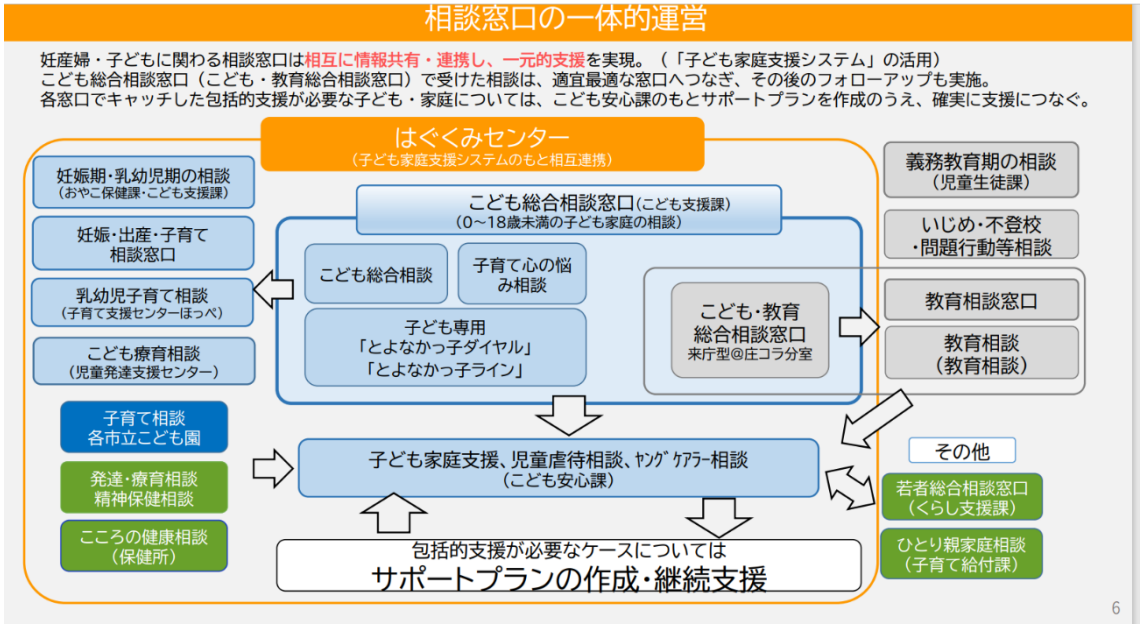

妊娠期・こどもにかかわる相談窓口は、相互に情報共有・連携し一元化支援するため、「子ども家庭支援システム」を活用している。システム導入に関して、若干、国の支援がある。

相談等の情報が入ったら、システム上データ化されることで、包括的支援が必要な子ども・家庭についてはサポートプランが作成され一人一人の支援に生かされている。

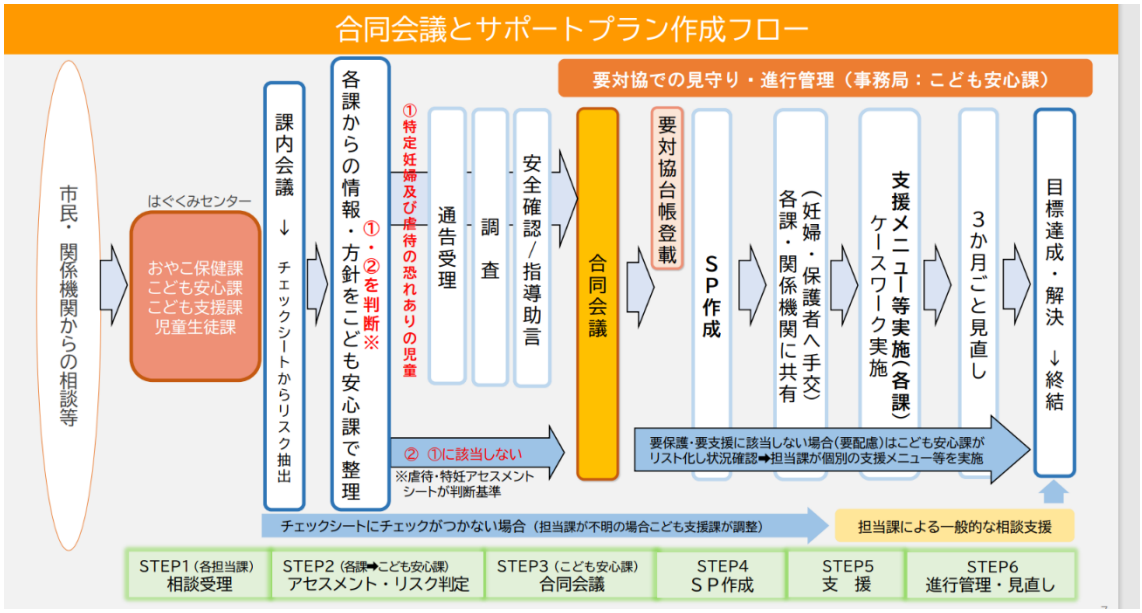

市民・関係機関からの相談等を受理し、特定妊婦・虐待などリスク判定され、合同会議が開かれ、サポートプランが作成され実際に支援が始まる。支援については３か月ごとに進行管理・見直しを行っている。

この中では、虐待を認めないケースもあり、その場合は、子育ての悩みなどないかなどと、人間関係を構築しなければならない状況もあり、解決までに３年など時間を要しているケースもあるが、支援する側があきらめないこと。人事異動も出来るだけ行わず、責任者の熱意が重要である。

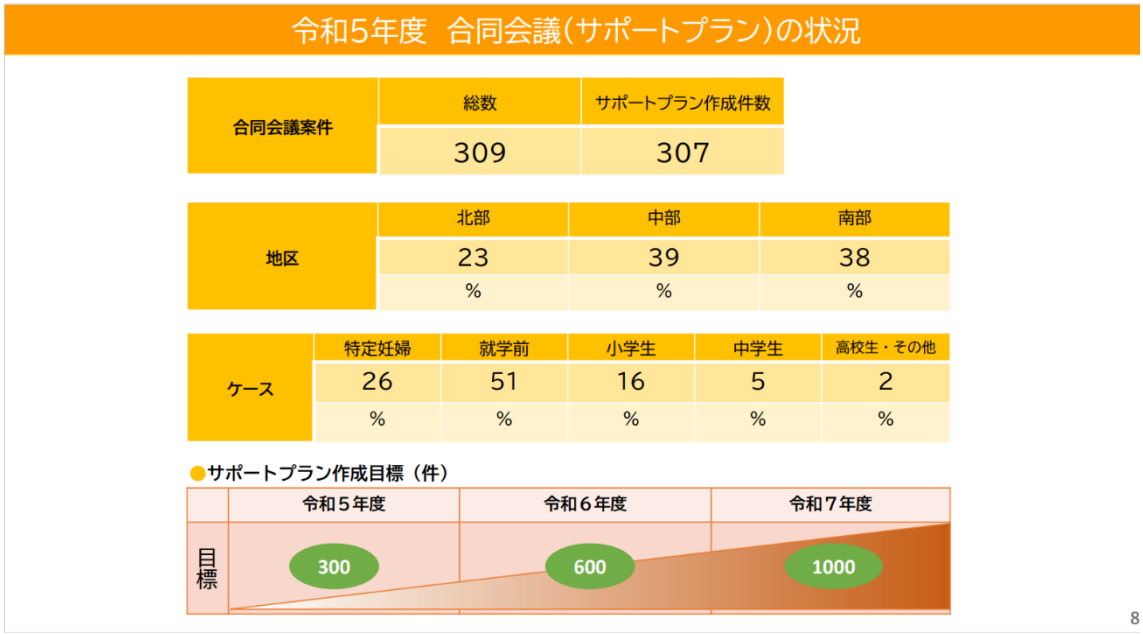

５年度合同会議案件ほとんどのサポートプランが作成されている。６年度は５年度の倍の６００件のサポートプランを作成し必要な支援が行き渡るように大きな目標を挙げている。

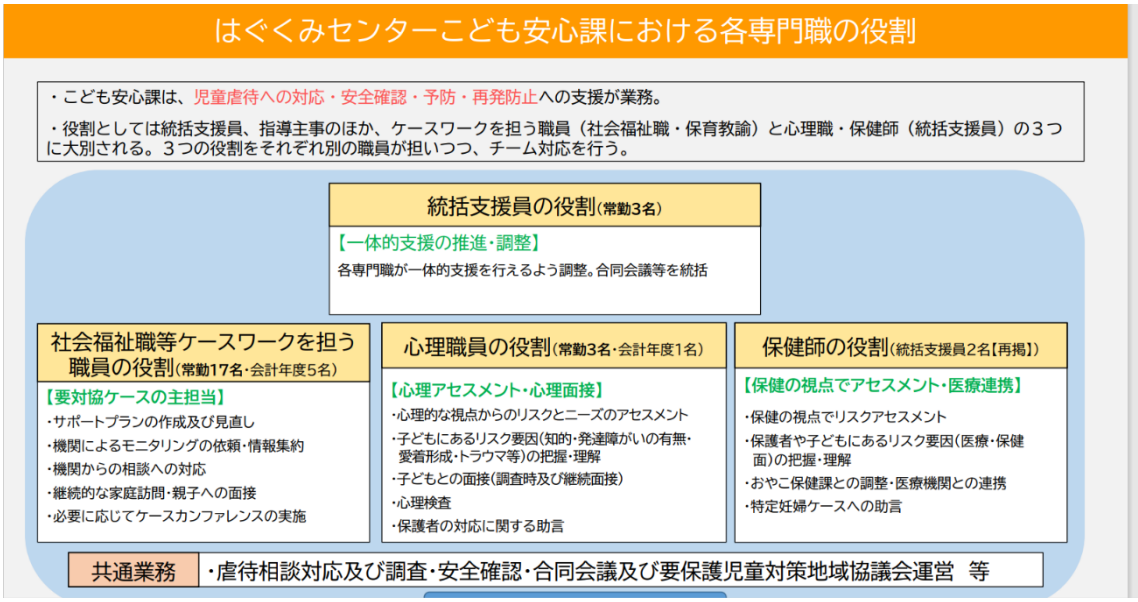

＊子ども安心課は、児童虐待への対応・安全確認・予防・再発防止への支援が業務である。
＊役割としては総括支援員、指導主事のほかケースワーカーを担う職員（社会福祉職・保育教諭）と、心理職・保健師（総括支援員）の３つに大別される。３つの役割をそれぞれ別の職員が担いつつチーム対応を行う。

【所感】

石巻市では、令和６年４月「子ども家庭支援センター」が設置された。

妊娠や子育てに関して、様々な悩みを抱えている方の課題解決のため、必要な支援につなぐ「サポートプラン」を作成し、子育て支援機関と連携し継続的な支援を行う。

石巻市では、豊中市のような１９０人態勢のような盤石な人員配置は無理だが、今年始まったセンターなので、人事異動についても毎年顔ぶれが変わることがないよう努めなければならない。核家族化・少子化が進む中で、子育て世帯が孤立しないよう、相談しやすい体制づくりが重要であり、しっかりとした運営に努めてほしい。

【市への提言】

今後、豊中市のように、庁舎内連携・情報共有も図れるよう一元化されたシステムの導入が必要である。

様々複合的に悩みや問題を抱えている方も多く、一つひとつの問題を時間がかかっても、解決しようと努力し、切れない支援で自分が誰かにつながっているという安心感を持ってもらうことも重要である。

相談の母子だけの支援にとどまらず、父、その他の兄弟など家庭全体の支援を行うなど、豊中市のセンターの熱意に敬服した。

ひとり親で頑張っている家庭や、障がいをお持ちのお子さんをお持ちの方、ヤングケアラーの相談など、母子保健と児童福祉・教育一体的な支援機能の強化を図り、切れめない相談支援がおこなわれる「子ども家庭センター」にして頂きたい。

(2)　奈良県奈良市

◆　自伐型林業の取り組みについて

【概要】

奈良市は林野率が４８％であるが特に市東部地区にほとんどが占めている。特に図―１に示しように私有林面積が多くを占める。この環境の中で山林所有者の高齢化、相続不全や木材価格の低迷による産業界の興味の希薄化による森林整備の担い手の減少が進んでいた。特に森林整備の状況は「特に管理も整備もしていない」が全体の４０％に達していた。このような変遷や今後の予想を踏まえ山林の環境保全を推進する為に自伐型林業への取り組みが令和５年度よりスタートした。この事業の狙いに持続可能な森林整備を図るため担い手の育成・確保や関係人口の増加にも力を入れる。

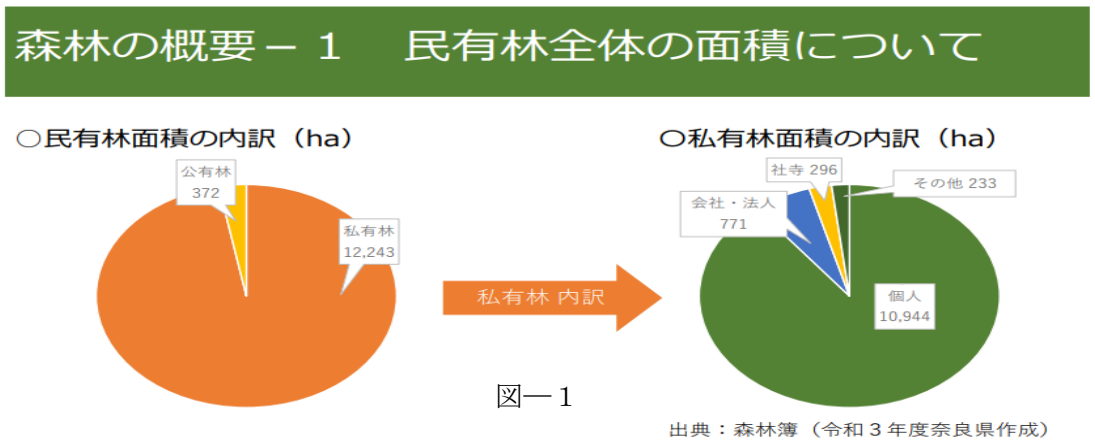

図―１

林業担い手確保・育成事業

研修事業

１オリエンテーション（３日間）○キックオフイベント
○自伐型林業の技術やその経営手法
○安全衛生教育講習

２基礎講習（１１日間）　○労働安全衛生法に定めるチェーンソー特別教育
○伐採・造材・搬出の基礎講習
○作業道の開設に係る基礎講習

３スキルアップ講習（８日間）　○伐倒・造材・搬出・作業道開設について複合的な技術の習得。

以上のような担い手確保、育成事業に取り組みながら山林関係人口の増加を図りながら、事業の持続可能性を高める。

この事業は令和５年度からスタートしたばかりであるがこの一年を通し浮かび上がった課題とその対応を次のようにまとめた。

課題１　「新たな関係者の確保」と「令和５年度研修修了者のネットワーク維持」

対応策　令和６年度自伐型林業研修の希望者公募、一部は前年度修了者も参加可能な研修に。

課題２　「自伐型林業家向けの山林確保」
対応策　森林経営意向調査の結果を地図に図示化
　　現地調査により「放置されている森林の掘り起こし」

課題３　「既存の補助事業の整理」
対応策　令和６年度全般に取りまとめ令和７年度に予算要求

課題４　「自伐型林業家向け事業」の実施
対応策　令和６年度新規事業「林業装備品の補助」「薪ストーブ購入補助」「里山整備への補助」

【所感と提言】
　森林整備は CO2 削減や土砂災害の防止に大きく貢献し重要な事業であるが、輸入木材や採算性などから国有林・私有林問わず整備が進んでいないのが現状である。
　そのような状況下奈良市は、私有林の保有面積が多くを占めるとは言え私有林整備に公的資金を活用する点は特筆すべき点である。事業実施から一年足らずであるが課題を抽出していることは森林整備の重要性と共に担当者の情熱をも感じる。
　経済・科学技術至上主義の弊害で気候変動によって生存権が叫ばれていることや災害防止の観点から、私有林であっても公的資金の活用を考えていかなければならないと改めて感じた。
　特に事業の継続の重要性から森林関係人口の増加策が最も大事な取り組みであることを提言したい。

(3)　和歌山県橋本市
◆　企業誘致について
【概要】
　橋本市は元々、大阪府のベッドタウンとして発展してきたため、製造業等の雇用の場が少なく若者などの流出を招いてきた。そこで、平成１７年度より若者の雇用機会の確保及び税収確保のため企業誘致を積極的に進めるなど『職住近接のまちづくり』を展開している。
　企業誘致施策開始当初は、市内には大規模な工業団地はなく、土地開発公社が先行取得した用地等を企業へ紹介していた。 そこで、市内に工業団地を整備するため、積極的に企業誘致を進めている和歌山県と共に、大規模未利用地を所有していたＵＲ都市機構に働きかけをおこない、三者で協議を進め、平成１９年度より橋本市北東部に企業団地（紀北橋本エコヒルズ）を造成することになった。
　橋本市工業団地は、『①京奈和自動車道の整備・延伸による京阪神・中京圏へのアクセス向上』、『②東日本大震災以降、内陸部の企業用地へのニーズの増大』、『③本市の立地条件（関西のほぼ中心であり、関西主要都市（大阪・京都・神戸）は半径８０ｋｍ圏内）』等の理由により、企業誘致は順調に推移し、現在では、ほぼ全ての用地が分譲済となっている。
　今後も引き続き雇用の増大及び橋本市地域経済の活性化を図るため、企業誘致を積極的に行っていくためには、新たな工業団地の整備が必要となる。令和元年度より県、市、南海電気鉄道(株)の三者で新たな工業団地である「あやの台北部用地」の事業に着手し、令和２

年度より本格的に造成工事を進めている。現在、積極的に営業活動を行っており、早期完売を目指している。

【工業団地の位置図】

橋本市の立地状況

■関西のほぼ中心にあり、関西の主要都市である大阪、京都、神戸は半径８０ｋｍ以内

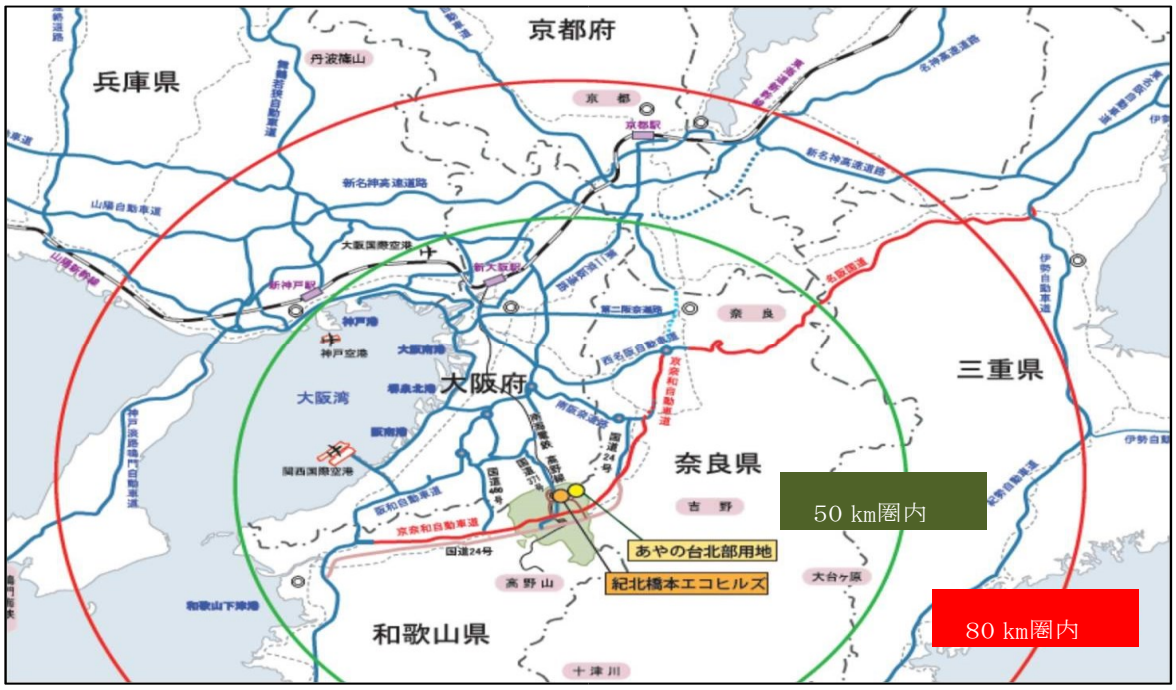

交通アクセスの向上

■京奈和自動車道の整備により、京阪神や中京圏とのアクセスが大幅に向上

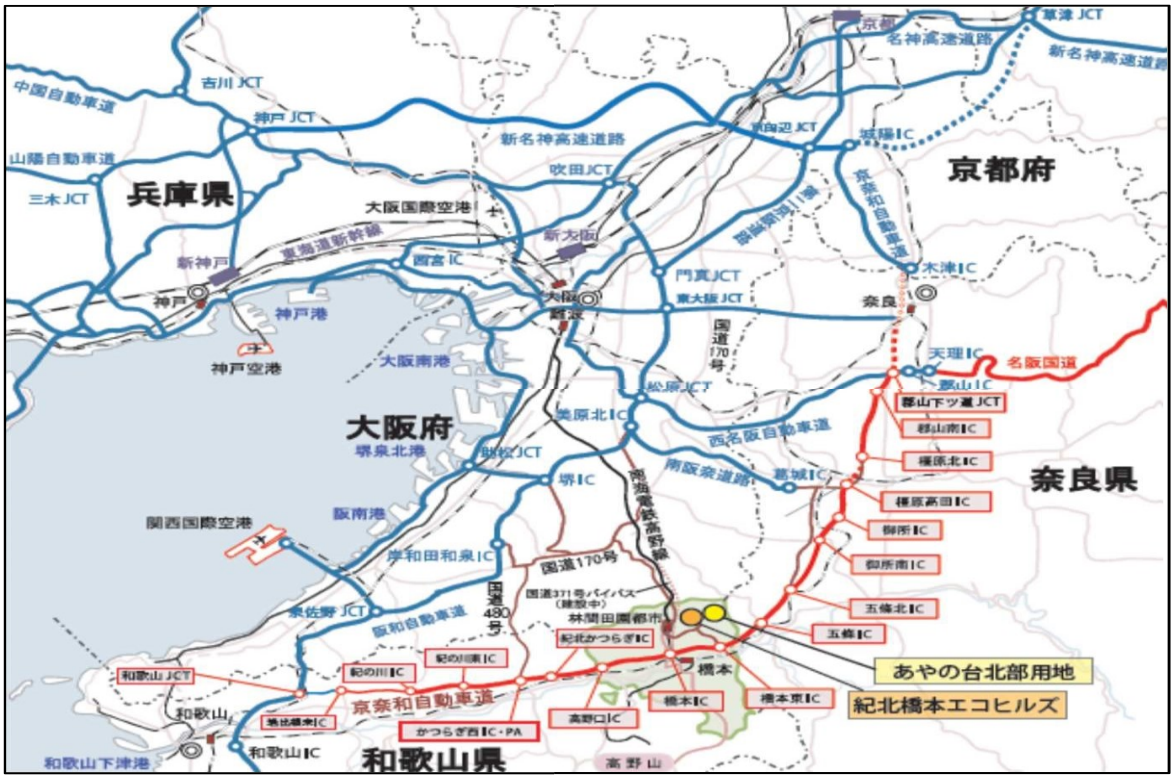

橋本市の支援策

■橋本市では以下の支援策等を実施し、企業誘致を推進している。

企業立地促進奨励

《工場等立地奨励》

対象業種	交付要件	補 助	限度額
①製造業 ②物流関連業 ③宿泊業	投資額 5,000 万円以上 新規地元雇用 5 名以上	固定資産税相当額×100%	4 億円 （5 年間）
	投資額 50 億円以上 新規地元雇用 25 名以上	固定資産税相当額×100%	8 億円 （5 年間）
	投資額 100 億円以上 新規地元雇用 50 名以上	固定資産税相当額×100%	50 億円 （5 年間）

《オフィス・研究施設奨励》

対象業種	種類	交付要件	補 助	限度額
①情報通信業 ②学術・開発研究機関	経営支援奨励	新規地元雇用 5 名以上 （大卒者 1 名以上含む）	施設賃借料×30% （3 年間）	各年度 1,000 万円
	立地奨励	投資額 1,000 万円以上 新規地元雇用 5 名以上 （大卒者 1 名以上含む）	固定資産税相当額×60% （3 年間）	3,000 万円 （累計）

《特定物流立地奨励》

対象業種	交付要件	補 助	限度額
特定物流施設 （※1）	投資額 10 億円以上（土地除く） 新規地元雇用 5 名以上	固定資産税相当額×100%	4 億円 （5 年間）
	投資額 50 億円以上（土地除く） 新規地元雇用 25 名以上	固定資産税相当額×100%	8 億円 （5 年間）
	投資額 100 億円以上（土地除く） 新規地元雇用 50 名以上	固定資産税相当額×100%	50 億円 （5 年間）

（※1）和歌山県の誘致対象業種でありかつ協定を締結する企業

税優遇制度の整備

地域未来投資促進法、半島振興法、中小企業等経営強化法、地域再生法等による税優遇（固定資産税の課税免除、不均一課税等）制度も整備している。

企業誘致の実績・効果

■協定締結件数　・・・　５４社

単位：社

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
単年	1	2	2	3	1	3	6	4	4	3	4	1	6	2	2	3	2	2	3
累計	1	3	5	8	9	12	18	22	26	29	33	34	40	42	44	47	49	51	54

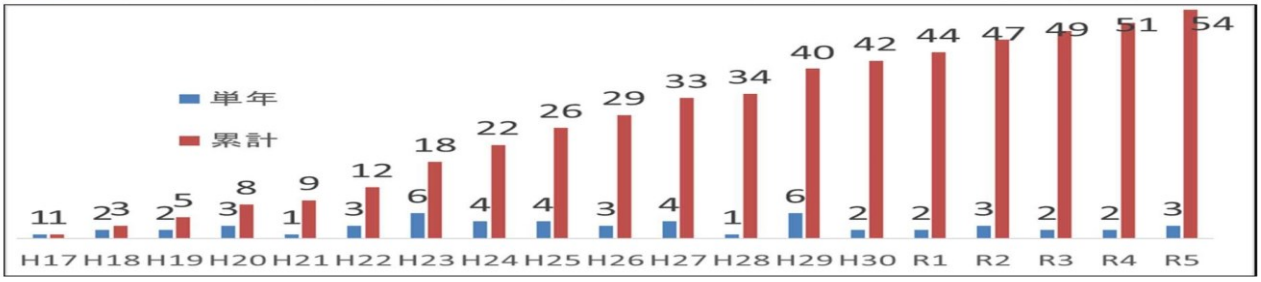

■操業件数　・・・　４５社

単位：社

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
単年	2	1	1	2	1	3	8	4	3	3	1	2	3	3	3	2	3
累計	2	3	4	6	7	10	18	22	25	28	29	31	34	37	40	42	45

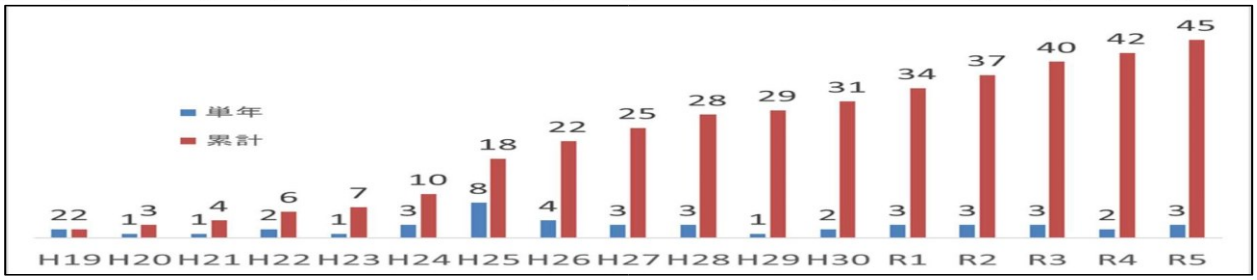

■従業員数　・・・　１５８８名（市内：８７５名　市外：７１３名）

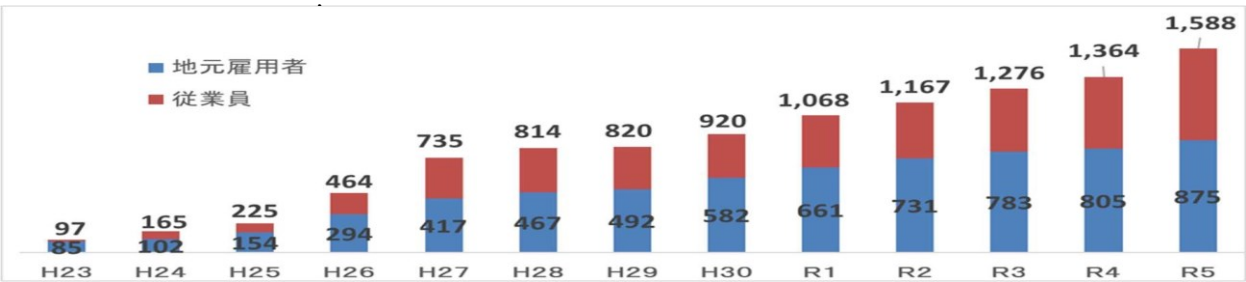

■年度別訪問件数

単位：件

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
企業訪問件数	27	69	107	214	227	250	431	381	389	401
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
	194	160	195	158	603	334	300	369	277	

■税収

・固定資産税及び法人市民税の合計（H17～R4）　約２０億６，７００万円

・企業立地促進奨励 、税収増による基準財政収入額への算入額、地域未来投資促進法等による税優遇に伴う交付税措置等を含めて考えた場合の税収効果は、「約５億８，５００万円」の増収。

課題及び対策

現在の橋本市における企業誘致施策の大きな課題としては、『企業誘致用地の枯渇化』及び『誘致企業の従業員不足』がある。

企業誘致用地の枯渇化への対応としては、新たな工業団地「あやの台北部用地」早期造成完成・早期分譲を目指し事業に取り組んでいる。

【課題】従業員不足 ⇒【対策・取組】 『高校生対象の求人説明会』等の開催

現在、深刻な人手不足問題及び操業企業の増加により、誘致企業での従業員の確保が厳しい状況となっている。

そこで橋本市では、誘致企業の従業員確保の支援及び高校生の就職先の選択肢の幅の拡大を目的として『求人説明会の実施』、『誘致企業と高校進路指導担当教諭との橋渡し』、『求人情報サイトの開設』等の施策を講じている。

【所感および市への政策提言】

和歌山県の北東部に位置し、大阪府と奈良県に隣接した橋本市。本市に比べ、人口割合はおよそ半数程度であるものの、和歌山県とも連携しながら地の利を生かした企業誘致の取り組みを積極的に行い、雇用確保と税収確保をはかっている「活発に動く町」という印象を受けた。

視察概要の冒頭にもあるとおり、「自動車道の整備・延伸によるアクセス向上」や、「災害等に強い内陸部の用地が確保できる」、「主要都市部までの移動のしやすさ」など企業誘致にとって有利な条件もあることは確かだが、工業団地（用地）を整備したからと言って自然に企業が増えるわけではない。環境に甘えることなく庁内に企業誘致室を設置し、支援メニュー等も充実させながら企業立地によるメリットを積極的に発信。さらにはマネージャーを中心に企業訪問を積極的に行い顔の見える関係性を構築し、企業とのつながりを強化させてきたことも誘致企業の増加に大きく貢献している。

震災以降、本市でも用地整備を進めてきているが、企業誘致は思うように進んでいない現状もある。

企業誘致は、若者の人口流出（地元離れ）を食い止め、貴重な税収入にもつながる重要政策の一つであり、本市の発展を考えるうえで、企業誘致はこの街の未来を左右する大きな分岐点になるであろう。

どの自治体も企業誘致には力を入れている。街の特性上、立地メリットもあればデメリットもあるし、企業側も出来るだけ良い条件で最適地を確保したいのは当然の事。その中で本市が立地先に選ばれるためには、「積極的な発信力」や「支援メニューの充実」というのもあるが、橋本市のように「足を運ぶ」ことや、「つながりを創る」ことがむしろ重要で

あろう。小手先の取り組みで結果は出ない。企業誘致にかける熱量（エネルギー）と不断の努力こそが結果につながるものと確信している。

７　調 査 経 費　　２３４，４１４円

８　添 付 書 類　　別添資料のとおり

お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事調査係
〒986-8501　宮城県石巻市穀町14番1号
Tel： 0225-95-1111（内線6916）
Fax： 0225-96-2274
Mail： assesc@city.ishinomaki.lg.jp